

第6次国有林野施業実施計画書
第2次変更計画
(変更部分のみ)

(利根下流森林計画区)

計画期間
自 令和4年4月1日
至 令和9年3月31日

関東森林管理局

利根下流森林計画区の第6次国有林野施業実施計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 国有林野管理経営規程第12条第2項第4号に「特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積」が新たに規定されたことから、現行の国有林野施業実施計画書に「3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積」を新設する。
- 2 国有林野管理経営規程第12条10号に「国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項」が新たに規定されたことから、現行の国有林野施業実施計画書に「8 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項」を新設する
- 3 上記1、2の項目を新設することにより、これまでの3～6の項目を4～7に、8の項目を9にそれぞれ変更する。

なお、本変更計画は、令和6年4月1日から適用する。

【変更項目】

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積

所在地 (林小班)	面積 (ha)
287 へ、り1、ぬ2、る1、る2	1,736.69
288 へ、と	
289 り1、り2	
290 ほ～ち、ぬ、る3～わ2	
291 い1、い2、は1～は3、に2～に4、と1、ち、り	
292 い1、い2、は1、へ～る2	
293 ろ2、ろ3、ろ5、に、へ1、へ2	
294 ち1、ち2	
295 は	
298 ろ1、ろ2、ろ5、へ1～へ3	
299 い1、い2、は～ほ1、へ、り～る1、わ2、か	
300 に、ほ1、へ、ち	
302 い～ほ、ち2、ち3	
303 ろ2、ろ3、へ2	
307 い～は2、に1、ほ～へ3	
309 ほ1～ほ3、と、ち	
310 へ1、へ2、り、ぬ	
312 と、り2～る	
313 ろ	
315 ち	
316 は	
317 ろ～に、へ～ち	
318 に	
320 ろ	
321 は～ほ	
322 ろ	
323 ろ～と2、ぬ～る3、か	
324 い、ろ2、に1、に2	
401 は～に2、ほ、と～り、る2、よ、た	
402 ろ1、る2、な1	
403 ろ1～は2、ほ、ち	
404 い1、い3～い8、ろ、は、に2、に5～ほ、ぬ1、ぬ2	
405 い～は、ち1、ち2、ぬ、わ6、か2、か5、か7、か9～つ、む～あ、き、め	
406 い、は	
407 い1～に1、ほ1	

所在地 (林小班)	面積 (ha)
408	ろ、に、ほ
411	い～は
412	い1、ろ1～に、と2
414	は1、は2、は4～に
416	い1
417	い1、い2、ろ2、ろ3
418	い～へ1、へ9
419	い2、い4、い7、は、ほ、る8
421	い、ろ1、は1、は2、ほ2～へ、ち1、り1、り2、り4、り6、り7、り11～り17
422	ほ1、ほ3
423	ろ、に2、に5、へ1、た3、た5
424	に、ほ、り～ぬ2、わ1～か1、そ、つ
425	ほ、ち1、ち2、ぬ、か2～か4、か6～れ
426	い1
428	は1、ほ～り、ぬ3～る2、か、れ1～ね、う1、く1、く2
429	は2、は3、は6、に、と3～ち1、ち7、ち8、わ2、た、れ、つ1、つ2
430	と～り1、ぬ2、ぬ3、る、か、よ1、た
431	い1～い3、ろ5、は、に3、に5、へ3～と1、ぬ1、ぬ2、る3、わ
433	い～は、ほ
434	に、ほ、ち1、わ、か、れ
435	い1、い2、ほ1、ほ2、と、る2、わ
436	と
440	と、ち、わ
441	い1、ろ
442	い2、は1
443	い
444	ほ、と
445	ち4～り3、ぬ2、よ1、れ、そ1、つ1～ね1、な
447	へ、ち、そ、ね
448	い、と～ぬ、ま、ふ
450	ぬ1、ぬ2、る2～か、そ2
455	ね1、ら
456	わ、か、そ、ね1～な、う1～く4
457	ろ1、ろ3、に～と、そ
458	は1、は3、と、ぬ1、ぬ3、か、よ1、た～ね4、な～う
459	い、ろ2、は2～ほ2、へ2～と2、ぬ、る1、わ、れ、そ、ね
460	い、ろ、よ1～そ
461	に1、に2、へ1、へ2、わ2～よ4、そ～な
462	い3、ろ、へ、と

4 林道の整備に関する事項

5 治山に関する事項

6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

7 レクリエーションの森の名称及び区域

8 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項

(1) 森林共同施業団地の名称及び区域

名 称	対 象 地 (林小班)	面 積 (ha)	協定の概要	
みどり市 森林共同施業団地	民		1,122	民有林と国有林を連結した路網の整備と相互利用による低コストで効率的な間伐等の実施 設定年月：平成28年11月 協定名：みどり市地域森林整備推進協定 協定期間：令和4年4月～令和9年3月 協定相手方： ・みどり市 ・わたらせ森林組合 ・桐生広域森林組合 ・群馬県桐生森林事務所
	国	449～452 林班	407	
渋川市（深山・北赤城山地区） 森林共同施業団地	民		96	民有林と国有林を連結した路網の整備と相互利用による低コストで効率的な間伐等の実施 設定年月：平成28年11月 協定名：渋川市（深山・北赤城山地区）森林整備推進協定 協定期間：令和4年4月～令和9年3月 協定相手方： ・渋川市 ・渋川広域森林組合 ・森林整備センター前橋水源林整備事務所 ・群馬県渋川森林事務所
	国	323～325 林班	163	
合 計	民		1,218	2か所

(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

該当なし。

9 その他必要な事項